

凡例

居住誘導区域 ※1

都市機能誘導区域 ※1

※1 防災施設が設置されていない土砂災害（特別）警戒区域を除く

防災施設の設置（見込み）後に誘導区域とする箇所を含む土砂災害（特別）警戒区域 ※2

※2 令和4年3月末時点の情報を表示しています。最新かつ詳細な情報は、備前市統合型GIS等から確認してください。

用途地域

第一種低層住居専用地域

第二種低層住居専用地域

第一種中高層住居専用地域

第二種中高層住居専用地域

第一種住居地域

第二種住居地域

準住居地域

近隣商業地域

商業地域

準工業地域

工業地域

山陽新幹線

JR在来線

都市計画区域

都市計画区域外

用途地域界

行政区域

海面

